大門園訪問介護サービスセンター利用料金表

R4年　10月

※新規契約時又は、2ヶ月サ-ビスを中止後に再利用する場合は初回加算200円が加算されます。
※特定事業所加算は職員体制により変動がありますが、適合した場合は加算されます。　※所得が一定以上ある方は介護保険適用時負担額が2割又は3割になります。
※キャンセル料につきましては午前の訪問は前日まで、午後の訪問は当日午前9時までに連絡が無い場合1,000円頂きます。但し、体調の急な変化によるキャンセルはこの限りではありま

(1)　訪問介護利用料金

①身体介護(身体介護が中心の場合)

排泄介助・移乗介助・食事介助・入浴介助など直接身体に触れる介護

時間	サービス内容	単位（1回）	特定事業所加算（10％）	利用料金	利用者様負担額（1割）	×	利用回数	＋	特別地域加算（15％）	＋	処遇改善加算(Ⅰ)（13.7%）	＋	特定処遇改善加算(Ⅰ)（6.3%）	＋	ベースアップ等加算（2.4%）
20分以上30分未満	身体1	250	25	2,750円	275円										
30分以上1時間未満	身体2	396	40	4,360円	436円										
1時間以上	身体3	579	58	6,370円	637円										
以上30分増す毎に		84		840円	84円										

②生活援助(家事援助が中心の場合)

掃除・洗濯・買物・調理などの日常生活を営むために必要で他に援助する人がいない場合

時間	サービス内容	単位（1回）	特定事業所加算（10％）	利用料金	利用者様負担額（1割）	×	利用回数	＋	特別地域加算（15％）	＋	処遇改善加算(Ⅰ)（13.7%）	＋	特定処遇改善加算(Ⅰ)（6.3%）	＋	ベースアップ等加算（2.4%）
20分以上45分未満	生活2	183	18	2,010円	201円										
45分以上	生活3	225	23	2,480円	248円										

③身体介護・生活援助が混在する場合

身体介護の時間の単位に生活援助の時間分だけ67単位を加算

時間	サービス内容	単位（1回）	特定事業所加算（10％）	利用料金	利用者様負担額（1割）	×	利用回数	＋	特別地域加算（15％）	＋	処遇改善加算(Ⅰ)（13.7%）	＋	特定処遇改善加算(Ⅰ)（6.3%）	＋	ベースアップ等加算（2.4%）
身体30分未満 生活20分以上	身体1+生活1	317	32	3,490円	349円										
身体30分未満 生活45分以上	身体1+生活2	384	38	4,220円	422円										

(2)日常生活支援総合事業利用料金

			単位（1ヶ月）	特別地域加算（15％）	処遇改善加算(Ⅰ)（13.7%）	特定処遇改善加算(Ⅰ)（6.3%）	ベースアップ等加算（2.4%）		利用料金	利用者様負担額（1割）
訪問型サービスⅠ	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2 事業対象者	1,176	176	185	85	32	→	16,540円	1,654円
訪問型サービスⅡ	週2回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2 事業対象者	2,349	352	370	170	65	→	33,060円	3,306円
訪問型サービスⅢ	週3回程度の利用が必要な場合	要支援2 事業対象者	3,727	559	587	270	103	→	52,460円	5,246円

			単位（1ヶ月）	特別地域加算（15％）	処遇改善加算（13.7%）	特定処遇改善加算(Ⅰ)（6.3%）	ベースアップ等加算（2.4%）		利用料金	利用者様負担額（1割）
訪問型サービスAⅠ	週1回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2 事業対象者	941	141	148	68	26	→	13,240円	1,324円
訪問型サービスAⅡ	週2回程度の利用が必要な場合	要支援1 要支援2 事業対象者	1,879	282	296	136	52	→	26,450円	2,645円
訪問型サービスAⅢ	週3回程度の利用が必要な場合	要支援2 事業対象者	2,982	447	471	216	82	→	41,980円	4,198円